

団体代表者様
財形事務担当者様

日本生命保険相互会社 財形管理課
〒541-8501
大阪府中央区今橋 3-5-12
電話番号 0120-981-818
受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(祝日、12/31～1/3を除く)



財形保険 予定利率改定のお知らせ

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申しあげます。

さて、昨今の厳しい金融経済情勢を踏まえ、当社では、契約日が2018年4月1日以降となる新規契約から積立金額等の計算基礎となる予定利率を改定いたします。

つきましては、詳細を以下に記載しておりますので、ご確認くださいませよう願いたします。

あわせて、「団体事務担当者様用 予定利率改定 Q&A」をご確認ください。

なお、ご不明点がございましたら、上記電話番号までお問合せください。

今後ともご愛顧のほどよろしくお願申しあげます。

■改定の内容について

契約日が2018年4月1日以降の新規契約から改定いたします。

(契約日が2018年3月31日以前のご契約は以下のとおり、引続き現行の予定利率を適用いたします。)

契約日※	2014年3月31日以前	2014年4月1日以降 2018年3月31日以前	2018年4月1日以降
予定利率	年 1.5% (現行どおり)	年 1.0% (現行どおり)	年 0.7%

※契約日とは、保険期間等の計算の基準日をいい、保険料の控除を開始する月の給与支給日です。

■ご留意点

○契約日が2014年3月31日以前のご契約は、引続き現行の予定利率(年1.5%)を適用いたします。

○契約日が2014年4月1日以降2018年3月31日以前のご契約は、引続き現行の予定利率(年1.0%)を適用いたします。

○予定利率の改定に伴い、「財形新契約申込書」・「パンフレット」が改訂となります。

契約日が2018年4月1日以降となる場合は、改訂前の「財形新契約申込書」・「パンフレット」は使用できません。

勤労者から新規加入のお申し出があった際は、改訂後の「財形新契約申込書」に添付されている「ニッセイ財形『特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)』」の内容に同意いただく必要がございますので、右下に「**2018.4**」と印字された改訂後の「財形新契約申込書」が到着後、お申込みいただくようご説明ください。

○改訂後の「財形新契約申込書」は2月下旬に送付いたします。なお、改訂前の「財形新契約申込書」・「パンフレット」の在庫がございましたら、3月末に破棄くださいますようお願いいたします。

■団体事務担当者様用 予定利率改定 Q&A

用語	Q1 「予定利率」とは何ですか？	A1 払込保険料から、災害時のお支払いやご契約の維持運営に充てられる経費を控除した保険料部分（積立金として積立てられる保険料）に付利される利率のことです。
影響	Q2 契約日が2018年4月1日以降の契約は現行の契約とどのように変わりますか？	A2 現行（契約日が2018年3月31日以前）のご契約と比較して、積立金額の推移等が異なり、将来のお受取額が減少します。詳しくは、「お受取金額例表」をご参照ください。
加入済の契約への影響	Q3 既に参加済の契約について、何か影響はありますか？	A3 契約日が2014年3月31日以前のご契約は引き続き現行の予定利率年1.5%が、また契約日が2014年4月1日以降2018年3月31日以前のご契約については、現行の予定利率年1.0%が適用されますので、今回の改定による積立金額の推移等の変更はありません。 ※財形年金積立金残高通知書に記載されている予想年金額についても変更はございません。
	Q4 保険料を増額（減額）した場合の予定利率はどうなりますか？	A4 保険料を増額（減額）しても、予定利率が変更することはありません。
	Q5 既に参加済の契約があり、追加で契約した場合の予定利率はどうなりますか？	A5 新たに追加で加入いただくご契約の契約日が2018年4月1日以降であれば、新しい予定利率年0.7%が適用されます。
手続期限	Q6 財形貯蓄積立保険が4月で満期を迎えます。満期で受取り、新たに財形貯蓄積立保険に加入したいと考えていますが、何か影響はありますか？	A6 2018年4月1日以降の新規加入は予定利率が年0.7%となります。既にご加入の契約は、満期請求手続きをしていただかない限り、1年ごとの自動延長となりますので、延長後も現行の予定利率（契約日が2014年3月31日以前のご契約は年1.5%、契約日が2014年4月1日以降2018年3月31日以前のご契約は年1.0%）が適用されます。 ※財形貯蓄積立保険は残高の一部または全部払出（契約継続）が可能です。
	Q7 現行の予定利率（年1.0%）にて新規に参加する場合、いつまでに手続きすればよいですか？	A7 2018年3月までに保険料控除をできるよう団体様にてご設定ください。
その他	Q8 「財形新契約申込書」は改訂されますか？	A8 改訂いたします。2018年4月以降の保険料控除開始のお申込時は、右下に「2018.4」と印字された申込書をご提出ください。なお、2018年3月までのお申込時は改訂前の申込書でご提出ください。
	Q9 新しい「財形新契約申込書」を送付してほしいのですが？	A9 新しい「財形新契約申込書」は2018年2月下旬に送付いたします。
	Q10 契約日が2018年4月1日以降になる財形の申込みをしたいのですが、今までの申込書は使用できますか？	A10 使用できません。 改訂前の「財形新契約申込書」で提出があった場合は、再度改訂後の「財形新契約申込書」を提出いただくこととなります。
	Q11 今回の予定利率改定について2018年3月31日以前に参加の契約者様宛に個別に通知は行われますか？	A11 今回の改定は、契約日が2018年4月1日以降の新規契約から適用となるため、2018年3月31日以前にご加入の契約者様宛に個別通知は行いません。

■お受取額例表（積立配当金は含まれておりません。）

①勤労者財産形成貯蓄積立保険

例) 月例給与払 1 万円

保険期間	保険料 累計額	満期時受取額			
		【税引後】		満期保険金額【税引前】	
		予定利率 年 1.0%	予定利率 年 0.7% (増減率)	予定利率 年 1.0%	予定利率 年 0.7% (増減率)
3 年	360,000 円	約 360,750 円	約 360,080 円 (▲0.2%)	約 360,940 円	約 360,090 円 (▲0.2%)
5 年	600,000 円	約 604,010 円	約 600,380 円 (▲0.6%)	約 605,040 円	約 600,470 円 (▲0.8%)
7 年	840,000 円	約 849,730 円	約 840,900 円 (▲1.0%)	約 852,210 円	約 841,130 円 (▲1.3%)
10 年	1,200,000 円	約 1,223,020 円	約 1,202,110 円 (▲1.7%)	約 1,228,890 円	約 1,202,650 円 (▲2.1%)
15 年	1,800,000 円	約 1,858,170 円	約 1,805,290 円 (▲2.8%)	約 1,873,000 円	約 1,806,630 円 (▲3.5%)

②財形住宅貯蓄積立保険

例) 月例給与払 1 万円

保険期間	保険料 累計額	給付時受取額	
		予定利率 年 1.0%	予定利率 年 0.7% (増減率)
5 年	600,000 円	約 605,040 円	約 600,470 円 (▲0.8%)
7 年	840,000 円	約 852,210 円	約 841,130 円 (▲1.3%)
10 年	1,200,000 円	約 1,228,890 円	約 1,202,650 円 (▲2.1%)
15 年	1,800,000 円	約 1,873,000 円	約 1,806,630 円 (▲3.5%)

③財形年金積立保険

例) 男性・56 歳払込満了 60 歳年金開始（据置期間 4 年）・支払回数 1 回

年金年額非課税枠（払込保険料合計 385 万円）を最大限活用する場合の保険料・お受取額例

契約年齢	月払 保険料	払込 保険料 累計額	60 歳時受取年金額			
			10 年確定年金		10 年保証終身年金(定額型)	
			予定利率 年 1.0%	予定利率 年 0.7% (増減率)	予定利率 年 1.0%	予定利率 年 0.7% (増減率)
40 歳	20,000 円	3,840,000 円	約 425,600 円	約 394,600 円 (▲7.3%)	約 171,900 円	約 154,600 円 (▲10.1%)
45 歳	29,000 円	3,828,000 円	約 417,300 円	約 392,700 円 (▲5.9%)	約 168,500 円	約 153,900 円 (▲8.7%)
50 歳	53,000 円	3,816,000 円	約 409,400 円	約 390,900 円 (▲4.5%)	約 165,300 円	約 153,100 円 (▲7.4%)